

小さき花の園 防犯カメラシステム設置工事の入札について（公告）

下記の通り、一般競争入札を行いますので公告します。

1 内容

- (1) 工 事 名 小さき花の園 防犯カメラシステム設置工事
- (2) 品質・数量など 仕様書の通り
- (3) 施工場所 社会福祉法人聖テレジア会小さき花の園
神奈川県鎌倉市腰越 1-2-1
- (3) 設置期限 平成 29 年 3 月 22 日（水）

2 入札及び開札

- (1) 日 時 平成 29 年 3 月 2 日（木） 午前 10：00 入札内容説明
午前 10：15 入札及び開札
- (2) 場 所 聖マリア棟 3F A会議室（鎌倉市腰越 1-2-1）

3 入札に係る条件等

- (1) 入札保証金 免除する
- (2) 最低制限価格 適用しない
- (3) 支払方法 契約約款による
- (4) 契約保証金 免除する
- (5) 公正な入札の確保

贈賄、談合、独占禁止法違反その他の不誠実な行為により入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、または入札の執行を延期し、もしくは取り止めることがあります。

4 入札の辞退

- (1) 入札参加者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができます。その場合は、次の各号に掲げるところにより申し出てください。
 - ア 入札執行前には、入札辞退届を契約担当に直接持参し、または郵送（入札日の前日に到達するものに限る）して行う。
 - イ 入札執行中には、入札辞退届またはその旨を明記した入札書を、入札を執行する者に直接提出して行う。
- (2) 入札を辞退した者は、これを理由として以後の入札参加・指名等について不利益な取扱いを受取るものではありません。

5 入札の無効

次の事項に該当する場合は、その者の入札を無効とします。

- (1) 競争に参加する資格を有しない者が行ったとき。
- (2) 委任状を持参しない代理人が行ったとき。
- (3) 記名押印を欠いたとき。
- (4) 金額を訂正したとき。

- (5) 誤字、脱字等により意志表示が不明瞭であるとき。
- (6) 明らかに談合と認められるとき。
- (7) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ねまたは2人以上の代理をした者が行ったとき。
- (8) その他入札に関する条件に違反したとき。

6 入札参加資格の要件

- (1) 神奈川県内に本店、支店または営業所があること。
- (2) 神奈川県の競争入札参加資格を有していること。
- (3) 神奈川県が措置する指名停止期間中でないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当するものでないこと。
- (5) 事業税、消費税、地方消費税を滞納しているものでないこと。

7 入札の参加手続

- (1) 一般競争入札参加申請書を1部持参申請してください。
- (2) 提出先 社会福祉法人聖テレジア会本部事務局
〒248-0033 鎌倉市腰越1-2-1
電話 0467-31-1360
FAX 0467-32-6330
- (3) 入札参加申請期限 平成29年2月23日(木)
- (4) 受付期間 入札公告日から入札参加申請期限日の午前9時～午後17時
(土・日・祝日を除く)

8 入札に際しての注意事項

- (1) 入札会に参加する者は、身分を証明できるもの(運転免許証等)、名刺、印鑑を持参してください。
- (2) 代理人が入札をする場合は、委任状を持参してください。
- (3) 代理人が入札をする場合は、入札書には代表者の住所氏名および代理人の氏名を記入の上、代理人が押印してください。
- (4) 委任状および入札書は封筒に入れる必要はありません。
- (5) 入札書の金額欄には、契約希望金額(税込)の108分の100に相当する金額(1円未満の端数は切り捨てるものとする)を記載してください。ただし、金額の記載方法について特に指定する場合は除きます。
- (6) 入札にあっては、内訳書がある場合には入札書と一緒に提出してください。
- (7) 落札者は、入札者のうち予定価格以下であって、入札金額中最低価格の入札者とします。ただし、最低制限価格を設けた場合において、その金額を下回るときは落札者とはなりません。
なお、落札者となるべき同価格の入札をしたものが2人以上あるときは、抽選により落札者を決定します。
- (8) 落札しなかった場合は、そのときの最低入札価格を発表し、再入札に付します。ただし、入札回数は、2回を限度とします。
また、2回の入札で不調となった場合は、最低価格を入札した業者と当法人経理規程に基づき随意契約の協議を行うものとします。
- (9) 仕様書等についての異議・質問は、電話及びファックス等で受け付けます。入札会終了後は一切、異議の申立てを受け付けません。

担当 本部事務局管理センター 久保
電話：0467-31-1360
FAX：0467-32-6330